

—令和元年度水道イノベーション賞【特別賞】—
受賞事業体及び取組概要

| | |
|------------------------------|---|
| 事業体名 (協議会名) | 燕・弥彦総合事務組合水道局 |
| 取組名 (プロジェクト名) | 燕市と弥彦村の水道事業の共同運営 |
| 抱えていた課題 | 両市村の水道事業は今後、少子高齢化に伴う人口減少などにより料金収入が減少すると見込まれている。さらに、老朽化した浄水場施設の維持管理や更新にかかる費用の増大、地震などの災害対策など、水道事業を取り巻く様々な課題があり、これまでの単独の事業体では対応が難しい状況になりつつある。このような状況の中、水道事業を共同で運営することにより、これらの課題解決にあたることとし、平成31年4月1日から燕・弥彦総合事務組合で水道事業の経営を開始した。 |
| 取組概要 | 平成28年4月に「燕市・弥彦村水道事業広域化研究会」を設置し、浄水場の共同整備など広域化の有効性について研究を重ね、29年5月には水道事業の統合に向けた協議に関する覚書を締結するとともに、燕市・弥彦村水道事業統合協議会を設置した。30年2月には統合方法、経営主体、統合時期、施設整備、水道料金を内容とするこれまでの協議事項をとりまとめた水道事業の統合に関する基本協定を締結するとともに、浄水場の共同整備に関する基本方針や、経営の主体、統合の時期、経費の負担および水道料金に係る基本的な考え方をとりまとめた基本計画を策定した。その後、組合の規約変更や、水道事業設置に関する条例制定を経て、31年4月に事業を統合した。 |
| PRポイント 取組を実施するにあたり特に工夫した点 | 既存4浄水場を1カ所に再構築し統合浄水場を整備するとともに、吉田浄水場を吉田送配水場に、弥彦浄水場を弥彦送水場にそれぞれポンプ場として改修する事業に、設計・施工を一括して整備した後、20年間の運転・維持管理を包括的に実施するDBO方式を採用することで、コスト縮減と費用の平準化、品質の向上が図られることが期待できる。また、統合浄水場と既存の配水池や配水管網などを連絡するための送配水管の整備については、工期内の確実な完了や一時的な事業量増加といった課題の解決策としてDB方式を採用する。 |
| 取組による効果 | 両市村の既存4浄水場を廃止し、新たに1つの統合浄水場を整備し区域全体に給水を行う。浄水機能を集約し効率的な施設の配置を行うことで、施設の維持管理コストを削減する効果が見込める。また、水道事業の統合により、浄水場施設再構築事業や老朽管更新事業に対して国からの支援が期待できるため、水道施設整備に係る建設コストを削減することができる。さらに、組織の統一により管理体制が強化され、断水などの緊急時における迅速な応急対策（応急給水・早期復旧）を図ることが可能となる。弥彦村では、単独で事業を進める場合、令和10年度以降の収益的収支において赤字が見込まれ、安定経営のためには水道料金の値上げの検討をしなければならなかったが、水道事業の統合により財政基盤が強化されることから、単独の場合より水道料金の値上げを抑制することが可能となる。 |
| 受賞理由 | 本取組は、人口減少による料金収入の減少、老朽化施設の維持管理や更新にかかる費用の増大など、両市村が抱える共通の課題について、広域化を見据えて研究を進め、水道事業の共同運営により解決したものである。 浄水場の整備・維持管理にはDBO方式、送配水管の整備にはDB方式を採用し、工期内の確実な完了や一時的な事業量増加にも対応するなど、最適な官民連携手法を検討する全国の事業体の参考となる取組であるとともに、改正水道法における基盤強化策の一つである広域化を、中小規模事業体同士が自ら積極的に行う事例であり、大いに評価できる。 |